

里山や竹林の再生...

はじめの一步を専門家がお手伝いします！

こんなお悩みはありませんか？



手入れが出来ず
荒廃してしまった



大きな倒木があって
山に入れない...



もう一度山に入りたいのに、私たちでは手が出せない...

そんな時、ご利用ください！

森林や竹林に人が入りやすいように**専門事業体が基盤を整備**します

但し、整備後3年間以上はその山で**地域の団体（自治会、ボランティア、NPO法人等）**が下刈りや間伐などの**里山林保全活動**をしていただく必要があります(3年間は要報告)



整備前



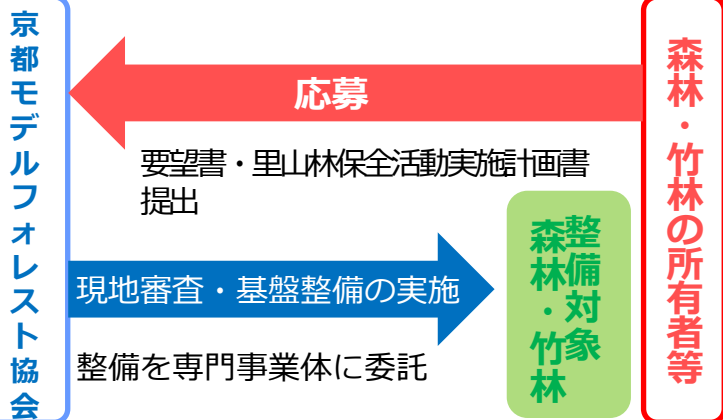
整備後



これまでの整備事例
(侵入竹除去・施業路の作設・危険木の伐採等)
※実際の整備内容は現場の状況等により異なります。
詳細は裏面をご覧ください



応募から事業実施までの流れ



募集締切

第1期締切 7月15日(金)

第2期締切 9月15日(木)

第3期締切 11月15日(火)

※ただし予算の上限に達し次第締め切ります
(令和4年度の予算額については前年より減額となっており
早期に修了する場合がありますので予めご了承ください)

令和4年度 ふるさとの里山林保全活動推進事業 概要

この事業は、京都府「豊かな森を育てる府民税」を原資とし、放置され荒廃した森林・竹林を森林組合等の専門事業体により、人が入りやすい森林に整備する基盤整備事業です。

1. 募集対象者

里山林の森林所有者、里山林保全活動を行おうとする個人又は団体（企業を除く）

2. 事業実施内容

荒廃した森林に人が入りやすくするための間伐、倒木処理・搬出、下刈りなどの森林整備及び森林施業路・歩道などの整備（状況により実施できる内容に制限あり）

3. 応募条件

整備後3年間以上その山で、構成員が3名以上の団体により、下刈りや間伐などの里山林保全活動をしていただく必要があります（3年間は活動報告書を提出いただきます）

4. 募集締切

表面参照（ただし予算上限に達し次第締切）

ふるさとの里山林保全活動推進事業 実施要望書

令和 年 月 日

以下の内容について整備を要望します。

要望者
住所

氏名



連絡先(TEL・携帯)

対象森林所在地	整備要望内容
(記載例) 京都府〇〇市〇〇町〇番の〇	(記載例) ・放置竹林の伐採 ・風倒木の処理・搬出 ・作業歩道の作設 ・森林施業路の補修 など ※本事業では皆伐作業（竹林を除く）はありません

- ※添付資料
- 対象森林の所有権が確認できる書類
 - (要望者が対象森林の所有者以外の場合) 対象森林の所有者との協定書等
 - 事業実施要望箇所の位置図（2万5千分の1程度）
 - 整備要望範囲、既存の歩道等の路網状況のわかる図面（5千分の1程度）
 - 現状が確認できる写真(A4用紙に2～3枚貼付け)
 - 里山林保全活動実施計画書「別記2号様式」（協会ホームページからダウンロード可能）